

<抜刷り>

富士見市立資料館調査研究報告

第2号

富士見市立考古館開館50周年記念号

2024.12.28

埼玉県 富士見市立資料館

★講演記録	荒井幹夫	無我夢中 - 考古館創成期 -
講演記録	会田明	市民の好奇心が考古館を変えた
回想	和田雅子	とにかく熱かった
論文	和田晋治	縄文中期勝坂式期の猪装飾付土器
論文	早坂廣人	花積下層～関山式土器について
事例報告	駒木敦子	公民館で「社会教育施設の専門職」について考えた
研究ノート	山野健一	石鳥居が伝える江戸と鶴馬の結びつき
研究ノート	田ノ上和宏	入間ごぼうに関する調査と考察
資料紹介	佐藤一也	上内手遺跡第10地点出土の陶磁器
資料紹介	高橋宏之	南通遺跡出土の下小野系土器について
資料紹介	大野朝日	新田遺跡第1号住居跡について
資料紹介	齋藤麻那	打越遺跡出土の押出型石匙について
資料紹介	菅沼慎太郎	南通遺跡近世墓坑と出土銭貨

※1 本文中の執筆者の肩書きは2024年3月31日時点です

※2 見開きの左側に偶数ページがくると見やすいように編集しています
両面印刷する場合はこのページごと印刷することをおすすめします
2ページずつ印刷する場合はこのページを飛ばして印刷してください

※3 抜刷り共通の表紙です。該当する記事に★を付けています

<講演記録>

無我夢中 -考古館創成期-

荒井幹夫（元水子貝塚資料館長）

はじめに

ご紹介いただいた荒井です。

若い頃は美青年とは言えませんが、それなりでした。今やヨレヨレのじじいとなってしまいました。時に脱線するかもしれませんが、老人ゆえのこと、お聞き流してください。

これからお話しすることは数十年前の事柄です。もう時効になっています。私は、富士見市教育委員会時代には、良い思い出がありません。ですから、思い出は削除、削除で忘れようとしてきました。この講演依頼は、残酷な話だなと思いました。良かったことは図書館の司書を妻にめとったことぐらいです（会場笑）。

1) 就職

昭和48年(1973)春のことです。私は大学を卒業したら、2年くらいかけて大学院に行こうと考えておりましたが、ある日、突然大先生（麻生優氏）から電話があり、何月何日何時に立教大学の岡本勇教授の研究室に行くようにとの指示がありました。

なんなのかといぶかりながら伺ってみると、岡本先生と大先生がいらして、なんだなんだと思っていると、大先生曰く、「君には学問を業とする能力はない。ちゃんとした職業に就きなさい。ついては、岡本先生が団長をつとめる港北ニュータウン遺跡群の発掘調査に奉職しなさい」と言い渡されました。有無はありません。岡本先生曰く「来週中に来なさい」。これもまた、有無はありませんでした。

色々大変な思いをしましたが（休みは月に2日だけ）、発掘調査の基本を学んだ修業時代というところでした。

2) 富士見市に就職

9月中旬に、またもや大先生の呼び出しを受けました。埼玉県富士見市が文化財専門職員を急募しており、話がついたから、行きなさいと指示されました。私は生まれてからずっと上尾市に住んでいますが、同じ県内の富士見市の存在を知りませんでした。静岡県に行かされるかと思い、あせりました。

富士見市教育委員会に10月1日付で採用されましたが、着任時に教育長から、みずほ台区画整理事業の打越遺跡おっこしの発掘調査を進めるように指示され、さらに「教育委員会には週に一度、顔を出すだけでよい。何よりも年度内に発掘調査を終わらせなさい」と言われました。

現場に行ってみると、なんと、ローム層上面までブルドーザーで削平されており、驚きました。中途退職した前任者は、発掘経験が少なかつたのでしょうか。後始末を押しつけられたところでしょう。

余談が過ぎましたが、老人の戯れ言とお聞き流してください。

3) 富士見市の文化財保護行政

富士見市教育委員会の文化財保護行政については、主なものとしては以下の4つの事業に関わりました。

- ① 埋蔵文化財の保護事業
- ② 国指定史跡水子貝塚の保存整備事業
- ③ 難波田城跡の一部の保存整備事業
- ④ 市史編さん事業

これらの事業について、かいつまんで紹介したいと思います。ただし、市史編さん事業は、語るほどのことはなかったので省略します。

4) 埋蔵文化財保護事業

1950年に『文化財保護法』が制定されました。この法律では、建築物、美術品、史跡名勝天然記念物などに加えて、埋蔵文化財が新たに保護の対象として認定されました。この規定を受け、新たに埋蔵文化財の記録保存という措置がとられることとなりました。いわゆる、緊急発掘調査です。

緊急発掘調査は、1964年以降、慣例として調査費用は原因者の負担とされてきましたが、事業者から訴訟が多発しました。事業者（原因者）に負担を求めることに違法性はないという判決が出ました。

埼玉県内の緊急発掘調査件数は1973(昭和48)年度に44件だったものが、1990(平成2)年度に427件と増大の傾向が続きました。

富士見市は、他の市町村と比べ、遺跡が多数存在するので、区画整理事業などの都市開発が盛んになると、緊急発掘調査も増加の一途をたどり、てんやわんやという事態に陥りました。その上なんと、個人住宅の建設（に対する緊急発掘）にも手を出し、全国で初めて個人住宅にかかる調査費への国庫補助金を受けました。

発掘調査を実施すれば、年度内に調査報告書を作成しなければなりません。年度末は昼は発掘、夜は報告書の作成に携わらなければなりません。床に段ボールを敷いて泊まり込みでやっていました。もちろん、残業代などなきがごとしです。戦線をどんどん拡大して収拾がつかなくなった日本軍のようでした。

私は、文化財保護行政（埋蔵文化財の保護行政）の第1世代であり、のちの世代のために前例とならなければいけないという使命感があったのです。残業代など、ちんけなことと考えていました。

私が奉職してからの10年間は、愛読していた北杜夫の『どくとるマンボウ青春記』で、旧制高校生が愛用していた「シュトラム・ウント・ドランク」(疾風怒濤の意味のドイツ語)ともいうべきものでした。

当時、県内で文化財保護行政担当者が置かれていた市は、川越市、大宮市、浦和市、そして富士見市の4市のみでした。富士見市と他の市は規模がケタ違いです。富士見市は水子貝塚の保存整備をしなければならないので、文化財担当者が置かれたのです。

大規模な緊急発掘調査は、「みずほ台区画整理事業」に続いて、「針ヶ谷区画整理事業」や「貝塚山の大規模開発」、さらに「鶴馬1丁目区画整理事業」「勝瀬原区画整理事業」などが続き、他に民間の開発事業も平行して対応しなければなりません。担当者は複数になっていましたが、青息吐息です。

このような状況の中で、平成元年に私の部下が、勝瀬原区画整理事業の発掘現場事務所で命を絶つという事件がありました。ストレスが原因でしょうか。大ショックでした。

5) 打越式土器

暗い話になってしまいました。このような発掘調査から生み出された成果の一つとして、打越遺跡から発掘された”打越式土器”についてお話ししたいと思います。

まず、打越式の呼称ですが“うちこし”ではなく“オッコシ”です。地元の老人達が使っている呼称を採用しました。江川流域の谷地田^{やちだ}から、稲束を台地上に担いで運ばなければならないからだそうです。それに、ウチコシよりもオッコシの方が語感が良いのです。

打越遺跡では、貝殻文の土器や住居跡が多数発見されました。前例のない遺跡でした。その貝殻文の土器についてどのように解釈し説明するかですが、文章で説明してもくどくどしいだけです。数ヶ月考えた末に、一つの解答を得ました。かの昔、古代ギリシャのアルキメデスが湯に入り、自らの体積と同じだけの湯が流れ出るのを見て“エウリカ！（分かったぞ！）”と叫んだと読んだことがあります。貝殻を使った文様を T^M→C で説明できると閃いたとき、私も“エウリカ！”と心の中で叫びました。

T, M, C は、施文の道具 (Tool)、手法 (Method)、結果 (Consequence) の頭文字です。

打越式の場合、貝殻を T (1) とすれば、

$T(1) \xrightarrow{M(A, B, C, \dots \text{etc})} C (A1, B1, C1, \dots \text{etc})$ となります。

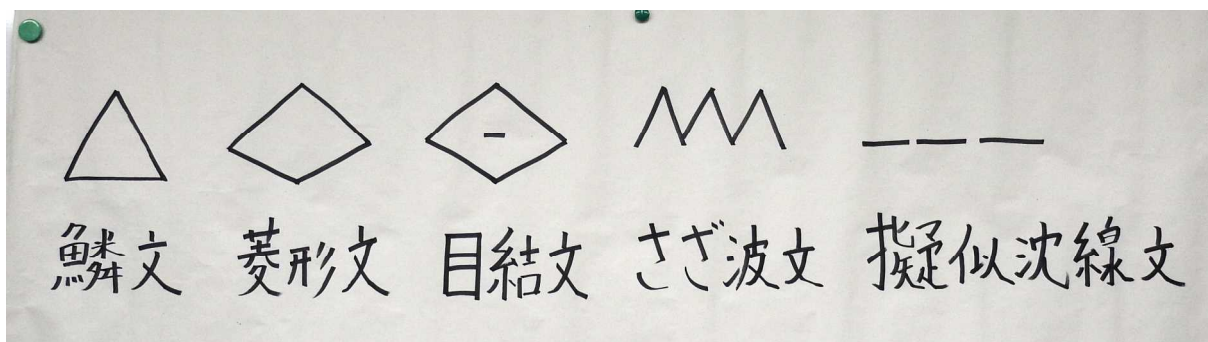
M (A, B, C) を、

A 器面に直角に(貝殻を)押捺する

B 器面に鈍角に(貝殻を)押捺する

C 器面に(貝殻を)押して引きずる(条痕文)とすれば、同じ貝殻から3種類の圧痕ができます。これらを組み合わせて文様を描きます。A, B

のような短い線の組合せによる文様名は、江戸時代の家紋の名称を採用しました。シャレているからです。三角形を形作る、これは^{うろこ}鱗文です。それから菱形文。菱形文の中央に横位に押印する、これは^{めゆい}目結文です。山形文が横位に配列される、これは^{きぎなみ}細波文です。横位に並べていく、これは疑似沈線文です。これで、貝殻文の文様は全て説明できます。この貝殻文の土器群を打越式と名付けました。ペダンチックとの批判もありましたが、私の自信作です。



打越式土器の文様

6) 水子貝塚保存整備事業

水子貝塚の史跡保存整備事業についてお話しします。

1. 史跡公園

まず、ここの名称ですが、なぜ「史跡水子貝塚」ではなく「水子貝塚公園」と呼ぶかです。同じ国の史跡でも、千葉市の加曽利貝塚などは『史跡加曽利貝塚』がすべてです。

水子貝塚の整備については、「埋蔵文化財の保護」と「都市公園としての活用」の二本立てとなっています。

史跡の保全のため、指定地全面に、遺構面が1mの深さになるよう、盛り土をしています。周囲に石垣を積んでいるのはそのためです。化粧のためではありません。

地上部分は、市民の憩いの場として都市公園としても整備という方針をとりました。都市計画でも都市公園として位置づけられています。地上の現状変更を行うに当たって、都市公園法と整合性が必要になるかもしれません。

「史跡には当時の植生を復元する」との先入観から、縄文時代にはこんな植生じゃなかったという批判もありますが、水子貝塚では、縄文

時代の植生の忠実な復元は目指していません。都市公園として整備したのですから、利用しやすいように芝生を植えたり、周囲が見えないように常緑樹を植えたりしています。

2. 文化庁との交渉

何年度か忘れましたが、文化庁から4億円の補助金交付の内示がありました。文化庁でヒアリングがありますが、なんと課長が、俺は行かないとのたまいました。係長クラスだけで対応できませんし、文化庁も、無礼だと相手をしてくれないでしょう。こりゃダメだと、やってはいけないことですが、教育長に直訴しました。教育長は、どうしようもないなあ、と嘆息し、やむを得ない、俺が行くと言ってくれました。最初で最後ですが、教育長の公用車で文化庁に乗り付けました。

3. 指定地の買収

何年度か忘れましたが、指定地の買収交渉に思い出したくないことがありました。交渉会議は、地主会（水子貝塚保存会）の会長が議事を進行しますが、その会長がいつになってもまとめようとしませんでした。夜に何度か会長宅を訪問しましたが、前向きな発言はなく、挙げ句の果てに、土地の鑑定書の評価額を換えろの一点張りでした。「そんなことは出来ません、そんなことをしたら私がクビになります」と言ったのですが、そんなことは関係ないの一点張りです。会長の所有地が最後の売り渡しということからのようでした。

その晩、行きつけの飲み屋で飲んでいたら、店長に「荒井さん、変なことを考えるんじゃないよ」と諭されました。よほど思い詰めた顔をしていたのでしょう。交渉が進まなければ補助金を返還せざるをえません。私は、退職する覚悟をしました。

その後の会合で「このまま補助金を返還すれば、今後10年間は補助金の交付は受けられないでしょう」と啖呵をきりました。すると、会

長以外の地権者から「会長、おかしいんじゃないか」と声が上がりました。会長の意向に他の地権者も気づいていたのでした。会長以外すべての地権者が売り渡すということになりました。会長も、あくまで拒否すれば、地域社会に生きられなくなります。最終的には「ウン」です。私は退職を首の皮一枚で免れました。

4. 文化庁の方針転換

水子貝塚の用地買収になぜまとまった補助金がついたかということですが、文化庁は、多くの史跡に薄く広く補助金をつけていました。その結果、買収途中で整備されていない史跡ばかりとなり、会計検査院から予算が有効に使われていないと指摘があったのです。そこで、埼玉県では、県内で一番買収が進んでいた水子貝塚が史跡整備に着手できるように、優先的に補助金をつけられたのです。

5. 余談

買収をした土地の登記も私が担当しました。サイトウの文字の多様さに驚かされました。志木の法務局で何度も字が違うと突き返されたことを、展示担当者の齊藤さんの名刺から思い出しました。

7) 難波田城跡保存整備事業

難波田城跡の保存整備事業で私が担当したのは、金子家住宅の解体保存と、土地の買収、基本計画の策定までです。

金子家住宅は、解体する時には、どこに復元するかも決まっていなかったのですが、とにかく保存しました。解体保存工事について、教育委員会事務局のある人から、具体的な社名をあげて、この社と一者随意契約で行けと指示されました。複数の会社から見積もり合わせをするのが自明な中で、地方自治法に反するのではないかと断ったのですが、指示の通りにしろで終わりです。

こんなことをして大丈夫なのかと危惧したと

おり、市議会で問題となり、市の業務執行を監査する 98 条委員会が開催されることになりました。議会对応は管理職である課長以上の役割で、係長の私に対応することはありません。開催日も聞いておりませんでした。

私は高校時代の友人と、山形の温泉でのんびりしていましたが、突然旅館に電話があり、至急戻ってこいとの指示です。

98 条委員会の対応は、管理職がすべきことですが、課長がしどろもどろでまったく対応できないので、私が呼び出されたということです。私に指示した人は知らん顔です。戦犯の将校が、そんな指示をしたことはないと言い張るのと同じです。係長が独断でしたごときの流れになっていました。係長の独断で随意契約することなど、制度上ありえません。議員たちも、そんなことは承知の上です。いずれにしても、係長に決裁権はありませんから、最終的に、私は事なきを得ました。

難波田城跡の整備は、市長が南畑出身者に変わってから積極的に推進されました。用地の買収にあたっては、事前調査で、耕地の未整理区域であり、公簿面積と実面積がかなりずれている土地が多いことがわかっていました。測量が必要な実測面積での買収では、用地内の土地の境界を廻る争いとなり、混乱することが目に見えていました。市長に命じられた年度内に終わらせることはできません。そのよしを報告し、公簿面積での買収を提案しましたら、市長の推進事業ですから「よきにはからえ」ということになりました。

私は、土地の買収と基本計画を策定した段階で異動になり、その後は今この館長である和田さんが担当されました。

これは余談ですが、難波田城資料館の屋根の形、棟が二つ並んでいる形は、何だと思いませんか。あそこに真四角な箱のような建物だと景観を台無しにするということで、近江八幡などの水辺の倉庫群を参考にしました。

司会) ここで休憩を挟みまして、休憩後は、1983 年に若き日の荒井さんが担当された貝塚山遺跡の発掘調査の映像をご覧ください。

(休憩)

(ビデオ上映)



8) 貝塚山遺跡の発掘調査

貝塚山遺跡の調査はかなり面積が大きくて、担当者一人で(1 万平方メートル以上を半年で)調査するのは無理がありました。ですから、私の専門の旧石器時代の層を掘ったのはごく一部にとどまりました。おそらく遺跡全体の 3 分の 1 ぐらいは旧石器時代の遺跡だったと思うので残念なことでした。

そのほか、現代の遺構もありました。でっかい大穴が次々に出て来るので何だろうと思い、地元の人に聞いたら、戦時中に松根油といって、燃料不足のため松を根っこごと掘り取った跡でした。もうひとつは、貝塚山は林だったことから、隣近所の方が飼っていた犬や猫の死骸がたくさん埋まっていました(会場笑)。

いずれにしても、私にもこんな青春時代があったということです。

おわりに

長々とした私の”グチ”をお聞きいただき迷惑なことでした。最後まで席を立つことのなかった皆さんに感謝申し上げます。

質問

司会) ありがとうございます。会場の皆さま

んから、質問を受け付けたいと思いますけれど、いかがでしょうか

【小森(市民学芸員)】質問ではありませんが、ビデオについて少し説明させていただきます。当時、市立図書館でビデオ講習会が開催されていて、私も参加していましたが、地元の文化財の記録をしていました。あの年は遺跡の発掘をテーマとして、南畑公民館の隣にあった考古館から撮影を始めました。今のように誰でもスマホでビデオを撮影できる時代ではないので、カメラも編集機も1台だけ。シナリオや撮影を分担しながら共同制作しました。その後、他の作品とともに、ビデオテープからDVDに変換して図書館などに寄贈してありますので、ご覧いただければと思います。

司会) ほかにありますでしょうか... 無ければ私からよろしいでしょうか。

私は富士見市に入って3年目で、いずれは、発掘調査を担当する部署に異動すると思います。埋蔵文化財担当職員として何を一番大事にして仕事をすればよいか、教えていただければと思います。

荒井) 発掘というのは職人芸なので、場数を踏むということが一番重要だと思います。理屈よりも身体を動かして、段取りや感覚を身につけるということです。今時、先輩から「何をや

っているんだ」と叩かれることはないでしょうが、我々の頃は少し野蛮な時代だったので、鉄板が入った安全靴で蹴っ飛ばされるとか、ごく日常でした。また、現場に重機を使うなどともないということで、全部人力で表土を剥いていました。学生の頃は、下級生は表土剥ぎばかりで、住居跡が出て来ると上級生が調査しました。それで調査が終わると下級生がひたすら埋め戻します。それが修業の始まりでした。

職人芸ということは、経験が5年と10年でも、土の色がどこまで見分けできるか違いがあります。とにかく場数を踏むことです。

司会) ありがとうございます。今日、いくつも貴重なお話を伺いました。富士見市の文化財行政も、いろいろ大変なことがあって今日があるんだということ、あらためて学ばせていただきました。

講師をつとめていただいた荒井さんへもう一度拍手をお願いいたします。

以上をもちまして、ふじみ考古学教室は終了となります。皆様ありがとうございました。

本稿は、令和6年3月23日に水子貝塚資料館を会場として開催された、令和5年度ふじみ考古学教室「無我夢中 -考古館創成期-」の記録である。

講演原稿とテープ起こしに基づいてまとめ、関連する図と写真を挿入した。